

1. 件名：検査制度見直しに関する四国電力株式会社との試運用に関する面談
2. 日時：令和2年3月31日（火） 10：30～10：45
3. 場所：四国電力株式会社 伊方発電所 総合事務所 検査対応室
4. 出席者
原子力規制庁
伊方原子力規制事務所 村上統括原子力運転検査官、新田原子力運転検査官、
反町原子力運転検査官、原田原子力運転検査官
四国電力株式会社
伊方発電所 所長 他8名
5. 要旨
 - (1) 10月1日から開始している四国電力株式会社（以下「四国電力」という。）伊方発電所での新検査制度の試運用について、原子力規制庁から、配布資料（1）に基づき、日常検査及びチーム検査に係るこの四半期の原子力規制検査報告書案の記載内容を説明したうえで、原子力規制庁と四国電力とで、意見交換を行った。
 - (2) 具体的には、四国電力から、検査指摘事項の重要度評価で「緑」と評価されたものに対し、事業者の意見を述べる機会があるのか質問があり、原子力規制庁から、検査指摘事項の重要度評価は、評価に至るまでに十分な事業者とコミュニケーションを図り事実確認等を行う事を説明した。
6. 配布資料
 - (1) 四国電力株式会社伊方発電所 令和元年度（第4四半期） 原子力規制検査報告書（案）